

12 月ボーナスの支給について

1 総支給額は、前年度に比べ 1, 344 万円の減 (△3. 0%)

	本年 12 月 A	昨年 12 月 B	A-B	増減率 (A-B)/B
総支給額	438,453 千円	451,890 千円	△13,437 千円	△3.0%
総支給人員	534 人 ※	554 人	△20 人	△3.6%

※市長、副市長、教育長、議員 16 人、職員 515 人の総計

2 職員 (515 人) のボーナスは、総支給が 4 億 1, 530 万円となり、前年度と比べ 1, 226 万円の減 (△2. 9%)

- 支給総額は、職員数の減や給与水準の適正化を図ったことなどにより減
- 一人当りの支給額は 806, 410 円となり、前年度と比べ 4, 232 円の増 (+0. 5%)。この理由は、下記のとおり。
 - ・ 人事院勧告に準じて支給月数を 0. 075 月 (12 月期支給月数 2. 05 月→2. 125 月) 引き上げたこと。
 - ・ 一方、平成 27 年 4 月より、給料表を見直し、給与水準の適正化を図ったことで、ボーナス算出の基礎となる給料月額は平均 2. 8% の引き下げとなったこと。

	本年 12 月 (A)		昨年 12 月 (B)		(A) - (B)	
支給総額	515 人	415,301 千円	533 人	427,561 千円	△18 人	△12,260 千円
1 人当り平均支給額		806,410 円		802,178 円		4,232 円
支給月数	2.125 月		2.05 月		-	
平均年齢	46.1 歳		46.8 歳		-	

3 市長、副市長、教育長、議員のボーナス

- 市長、副市長、教育長、議員のボーナスについても、人事院勧告に準じて支給月数を 0. 075 月 (12 月期支給月数 2. 05 月→2. 125 月) 引き上げて支給。

本年 12 月					
	支給額	支給月数		支給額	支給月数
市長	2,394,875 円	2.125 月	議長	1,353,837 円	2.125 月
副市長	2,028,312 円		副議長	1,168,112 円	
教育長	1,735,062 円		議員 (14 名)	1,033,706 円 (1 人当り)	
計	6,158,249 円		計	16,993,833 円	

4 支給日 平成 27 年 12 月 10 日 (木)

問い合わせ先 三木市企画管理部総務課 電話 0794-82-2000 (内線 2440)